



日 本 酒 造
杜氏組合連合会

東京都港区西新橋
1 丁目 6 番 15 号
日本酒造虎ノ門ビル
TEL03(3501)0103 番
第 62 号

宮島 厳島神社 大鳥居 「日本最大の木造鳥居とされ、国の重要文化財に指定されている」

日本酒造杜氏組合連合会役員

謹んで新春のお喜びを申し上げます。
皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

〃	相談役	〃	監事	〃	〃	〃	理事	〃	副会長	会長
直町 昊悦	平野 保夫	梅澤 努	照井 俊男	西尾 孝広	箭内 和宏	片桐 清司	小松 正史	四家 裕	中川 博基	石川 達也
(南部)	(新潟)	(南部)	(山内)	(九州)	(会津)	(新潟)	(信州)	(能登)	(丹波)	(広島)



日本酒造杜氏組合連合会 会長 石川 達也

年頭のご挨拶

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

関係各位には、平素より日杜連の運営、活動に対して多大なるご理解と格段のご協力を賜り、誠にありがとうございます。

日杜連会員の皆様は、酒造最盛期を迎えられ、日夜酒造りの業務に精励されていることと存じます。今期も、皆様にとって実り多きことを祈念しております。

日杜連は、昨年十月二十四日で発足以来六十周年を迎えました。人間で言えば還暦に当たりますが、それだけの長きに亘って日杜連が存続してこられたの

も、ひとえに先輩会員の皆様のご尽力、そして、日本酒造組合中央会を初めとする関係団体各位のご支援のおかげと、厚く御礼申し上げます。

私ことですが昨年の日杜連役員改選において、弱輩ながら会長の大役を仰せつかりました。

五十代の会長就任は、重鎮、大御所の方々が担ってこられた歴代会長職の中では、おそらく最年少だと思えます。未熟者ゆえに力不足は否めませんが、日本の酒造りの発展的継承のために精一杯務める所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様すでにご存じかとは思いますが、昨年の日杜連会員の慶事について改めてお知らせいたします。

☆令和四年春 黄綬褒章

多田信男様

☆令和四年秋 黄綬褒章

照井丸實様

(ともに南部杜氏協会)

多田様、照井様が褒章の栄に

浴されたことは、日杜連にとっても非常に名誉なことであり、心よりお慶び申し上げます。お二人のご受章は長年のご精進の賜物であり、深甚なる敬意を表します。また、これからの酒造りを担う後輩たちにとって、大なる励みや目標となることでしょう。

多田様、照井様におかれましては、これからも健康に留意され、業界発展や後進育成にお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、平成四(一九九二)年に発刊されました『日杜連30年のあゆみ』、平成二十四(二〇一二)年刊行の『50年の歩み』を参考にしつつ、六十周年を迎えた日杜連の来し方を振り返り、行く末を考える機会にしたいと思います。

昭和三十七(一九六二)年十月、日杜連の前身「全国酒造杜氏研修会」が発足しました。各地の杜氏流派による杜氏組合はそれ

以前から活動を続けておりましたが、それらの組合同士をつなぐ組織はなく、全国組織結成の気運が高まり、設立の運びとなりました。

その際、労働組合的組織にするべきではないかとの声もあつたのですが、組織理念を「技術と人の和を支柱とする」とされ、初期の団体名称にも「組合」を入れなかったそうです。

その当時、清酒課税移出数量は右肩上がりで増え続けておりました。そして、昭和四十八(一九七三)年を境に減少へと転じ、現在では、そのピークの三分の一以下にまで減ってきているという状況です。

そのように清酒の製造が旺盛だった昭和四十九(一九七四)年に、「全国酒造杜氏研修会」は「日本酒造杜氏組合連合会(日杜連)」へ改称され、今に至ります。

清酒の製造数量が減少するに連れ、酒造りの担い手である杜氏、蔵人の人数も減少の一途を

辿ってきました。日杜連のホームページに所属会員数の推移が掲載されておりますが、

*昭和四十年年度

杜氏 3, 683名
一般 24, 392名
合計 28, 075名

*令和三年度

杜氏 706名
三役 185名
一般 1, 172名
合計 2, 063名

と、杜氏数で五分の一以下、合計では十三分の一以下と、激しい減少が見られます。

このような数字を見るだけでも、私たち酒の造り手を取り巻く環境が、この数十年で様変わりしたことが窺えます。

ただ、人数が減ったとは言え、まだ二千人以上も酒造りに携わる人がいるということは、とても心強く感じます。そして、その皆様と一緒に、これからの日杜連運営についても考えて参りたいと思っております。

『日杜連30年のあゆみ』には、日杜連の沿革が記されていますが、私にとって最も印象的だったのは、『酒造講本』のことでした。実は、酒造りの基礎的テキストとして使われている『酒造講本』は、日杜連が日本酒造組合中央会を通じて日本醸造協会へ刊行を促したからこそ実現したもののなのです。

このことは、日杜連が果たすべき役割を考える上で、示唆を与えてくれると私は思います。

日杜連は、大きな組織ではなく、技能者集団なので、資金も潤沢ではありません。しかし、酒造業界や日本酒の将来のためになることを造り手の側から考え、提言していくことならできるはずです。

一昨年十二月に「伝統的酒造り」が国の登録無形文化財に登録されました。そして、昨年三月には「伝統的酒造り」をユネスコ無形文化遺産登録へ申請、今年三月に再申請するという流れ

になっていきます。

酒造りの伝統継承には現場での発想も欠かせませんが、その「伝統」を酒造りの現場で担っているのは、私たち酒の造り手です。したがって、私たちが、今後の酒造りの伝統継承への鍵を握っていると言っても過言ではありません。

日杜連に何か大きな事業をするといった余裕はないにせよ、酒造りの伝統継承において何が大事なことなのかを各々が考え、現場で実践し、提言や発信をしていくことは可能です。

そして、そんな伝統を担う造り手集団となれたなら、私たち自身もこれまで以上に誇りを持って酒造りに臨むことができるとでしょうし、そんな酒造りを志す後継者にも恵まれるのではないかと夢見ているところです。

そこで、「技術と人の和を主柱とする」という初期の理念を忘れず、技術錬磨に切磋琢磨しつつも、お互いの交流や連携を大

切にして、酒造りの伝統継承に貢献できる日杜連として活動していくためにも、皆様のお力添えをいただきたいと存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

ところで、新年早々良くない話をするをお許しください。

この一年半ほどの間に、酒造業界に於いて、三件もの死亡事故が発生しております。実に痛ましいことで、ご遺族の皆様には慎んでお悔やみ申し上げます。

それ以外にも、骨折などの怪我を伴う事故は毎年起こっています。

酒造現場は、高温高圧の蒸気、高い足場、タンク内の酸素欠乏、重いタンクや設備、巻き込まれやすい機械、フォークリフト、高圧電流など、一歩間違えば危険と隣り合わせとも言える環境です。

また、業界の苦境や社会全体の人手不足などにより、現場で作業に従事する人員も手薄にな

りがちなようです。

しかし、良い酒を造ろうと頑張っている、事故が起きてしまったのは、何にもなりません。今一度事故防止のための方策を蔵元（経営者）と一緒に考えていただきたいと思います。

・経験の浅い従業員の作業にはベテランが補佐し、任せつきりにしない。

・醗の見回りは一人ではない。

・機械を作動させるときなど、声出し確認をする。

・危険な足場は改良する。

・ホースやコードを這わせっぱなしにしない。

・しっかりと休憩を取って、疲れを引きずらないようにする。

・仕事の進め方や役割分担を明確にし、危険箇所については注意喚起する。

そういった基本的なことを徹底することが、事故を未然に防ぐことにつながります。それぞれの蔵で、安全な酒造りのために何を注意するべきなのか、ぜ

ひ話し合いをしてみてください。二度と痛ましい事故が起らないことを切に願うばかりです。

では、末筆ではございますが、この一年、災害や事故などなく、皆様のご健勝のうちに過ごされることを心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



日本酒造組合中央会

会長 大倉 治彦

年頭所感

新年にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

最近の日本経済は、世界的な金融引締め等が続くとともに、供給制約、物価上昇があるものの、ウィズコロナの中、政府の各種施策もあって企業収益及びサービス消費を中心とした個人消費が穏やかに回復してきています。

国内における我々業界を取り巻く環境は、値上げによる仮需の影響やインバウンドを含む人の回復によるサービス消費の回復が見込まれ、日本酒、本格焼酎・泡盛とも対前年を上回ってきていますが、酒類間の厳しい競争、飲食業界の回復の遅れ等により業務用の需要が低調な状況でコロナ前の状況には戻ってはいません。

海外への日本酒、本格焼酎・泡盛の輸出は、今後、世界的な景気後退やコスト高の観点から不安はあるものの、コンテナ不足・運賃の高騰等不安定な要因が解消してきており、昨年当初から急速に持ち直し、日本酒は金額数量ともに過去最高となると思われる。また、本格焼酎・泡盛も順調に推移してきています。

われわれ中央会としては、業界一丸となり、継続して認知度向上のため発信事業を創意工夫しながら需要の喚起に取り組むとともに、SDGsに向けた取り組みを活性化させるなど内外を取

り巻く環境の変化にも対応していくよう努めていくこととしており、本年取り組みべき課題について、重点事項を絞ってお話申し上げます。

一つ目は、國酒の国内外における需要振興等についてです。

われわれ中央会は、国内外ともに新型コロナウイルスによって変化した消費動向に対応し、國酒としての日本酒、本格焼酎・泡盛、みりん二種の魅力や価値のPR等について、重要度を増しているインターネット等を介した国内外の発信事業を強化します。また、各種イベントや展示会への参加なども、コロナ禍で経験したオンライン等の選択肢も準備しつつ実施・展開していくこととしています。

日本酒については、特に、本年6月に実施予定の日本酒フェアでは世界的に認知されるイベントになるように創意工夫していきます。10月には引き続き日本酒の日を起点に実需に繋がる取り組みを推進します。さらに、各き酒選手権大会を通して、各

地域大学の有志、同好会とも協働して新たな日本酒ファンの取り込みに工夫をこらし実施していくこととしています。

本格焼酎・泡盛については、販売を主体とした焼酎フェスタを開催し、11月には焼酎の日のPR及びその前後の発信事業を強化します。また、販路拡大の観点からも日本ホテルバーメンズ協会とのカクテル事業等を継続実施していきます。

加えて、家庭での消費拡大にもつながる季節に合わせた食文化とのコラボなど楽しく、日本酒、本格焼酎・泡盛を飲んでいただくような発信事業や消費者参加型の発信事業にも取り組んでいくこととしています。

本年は、国内でG7サミットがあり、令和7年には、国際的なイベントとして大阪・関西万博が開催されます。当会としては、本年は國酒をキーワードとして国内外に向けて認知度向上を図るための施策を実施するとともに、万博に向けては、継続してワーキンググループ及び需要開

発や海外戦略の委員会（部会）などで共有し具体的な事業等を検討していく予定です。

國酒については、政府のクールジャパン戦略、農林水産物の輸出促進戦略のご支援をいただいています。その成長戦略フォローアップの一環として、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において輸出重点品目となっている日本酒、本格焼酎・泡盛の団体であるわれわれ日本酒造組合中央会が令和4年12月5日に認定農林水産物・食品輸出促進団体として認定されました。当会としても限られた厳しい予算の中で増員を図りながら海外への輸出を促進できる体制整備を図っていくとともに各種事業を展開していく予定です。その際には、毎年フォローアップを行っている「日本酒の輸出基本戦略」及び「本格焼酎・泡盛の輸出基本戦略」に沿って、蔵元の販路拡大の取組を支援し、市場の拡大を図りながら、販路拡大のためにわたくしどもの酒造協同組合が活動できる事業の拡

大を引き続き検討していきます。

一方で、東日本震災の原発事故による10都県にかかる日本酒をはじめとした酒類等に対する中国の輸入規制などの非関税障壁の課題があります。

また、本格焼酎・泡盛についても、米国カルフォルニア州の本格焼酎・泡盛の販売にかかる差別措置の問題があり、昨年解決した米国ニューヨーク州と同様、その解消に向けて現地関係者とともに対応していきます。

当会としては、政府関係者に規制の撤廃等に向けた支援を引き続きお願いしていきます。

日本酒においては日本酒GIが海外での大きな支えとなるとともに、国税当局のブランド化推進の支援もあり地域のブランド戦略として国内各地での取得が進んでいます。本格焼酎・泡盛GIについても、海外での地域ブランドの価値を高めるため、国税当局と協議し、生産基準の作成、合意形成を更に進める予定です。

また、日本酒等のユネスコ登

録に向けては、「伝統的酒造り」が令和3年12月2日に無形文化財に登録され、国税当局でも機運醸成のためシンポジウム等が各地で開催されています。当会としても、國酒の文化や趣を使った醸造技術の素晴らしさを一層内外に発信し支援していきます。

2つ目は、税制改正と令和4年度補正予算についてです。

酒税の改正については、令和2年10月に清酒減税が実施され、本年10月には、再度の清酒減税により、果実酒との税率の一本化が予定されています。

また、令和5年3月末に適用期限を迎える租税特別措置法第87条については、「延長ないしは実質的な措置内容の継続・拡充」を強く要望してきましたが、昨年末に取りまとめられた「令和5年度税制改正大綱」では、「承認酒類製造者に対する酒税の税率の特例措置の創設」として、新たな特例が設けられることが盛り込まれました。新たな特例措置は、令和6年4月からの適用となります。われわれ業界に

とつても、中小蔵元の一層の経営基盤の確立につながるものと考えており、新たな制度創設に当たって、ご苦労いただいた関係各位の皆様には感謝申し上げます。

また、国税庁においては、令和4年度補正予算として「海外展開・酒蔵ツーリズム」「海外での日本産酒類のPR・商談会」として13.2億円の振興支援予算が成立しています。

3つ目は、原料米についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、原料米の需給予測が困難な状況が続いており、地域によっては購入計画どおりの引き取りができないなどの影響が出てきています。

われわれ中央会は、全国各地の組合との間で原料米問題について情報共有を図るとともに、日本酒造協同組合傘下の原料委員会や「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」（農林水産省主催）を通じて、現在の厳しい状況を関係当局に伝え、適

切な対応等を講じていただくよう要請してきたところです。

今後とも、われわれ中央会は、傘下の組合や蔵元との間で情報共有を図り、安定的、円滑な確保ができるように努めることとしています。また、焼酎用及びみりん二種類の原料についてもそれぞれの業界の状況を踏まえ、安価で安定的な原料調達ができるように努めていきます。

4つ目は、酒類の表示等の制度改正についてです。

清酒の製法品質表示基準に関しては、昨年7月、「受賞記述」が削除され公的機関以外からの受賞の記述が可能となりました。また、「製造時期」の表示が「必要記載事項」から「任意記載事項」になるなどの一部改正がおこなわれました。当該改正の内容は、令和5年1月1日から適用されることとなっております。将来的なブランドの価値の向上等に寄与するものと考えています。

また、酒類における有機の表示基準については、日本農林規

格に関する法律（JAS法）の一部改正に伴い、「酒類における有機の表示基準」は廃止され、昨年10月から、有機加工食品のJASの認証を取得し、有機JASマークの表示ができるようになりました。当会としては、適切に情報共有させていただき傘下の蔵元の的確な対応を期して参ります。

5つ目は、業界を取り巻く法律及び制度改正への対応です。

当会においても近々の対応が必要な消費税のインボイス制度に加えて経済社会のデジタル化を踏まえた改正電子帳簿保存法への対応があります。特に、消費税の仕入税額控除の方法としてインボイス制度が令和5年10月1日から導入されますが、インボイス発行事業者登録取得には時間がかかるため、早めの対応が必要であり、国税当局には業界に実情に合わせた説明会等の支援をお願いしています。

次に、食品衛生法等の一部改正に伴い、令和3年6月から酒類製造業者においてもHACCPに沿った衛生管理が義務化さ

れています。衛生管理の取組みは、食品製造者の基本であり、実施状況を検証し改善を行っていくものであります。

また、順次施行されてきている働き方改革関連法につきましても、令和5年の4月から中小企業の割増賃金の50%引き上げが施行されます。

われわれ中央会としても、業界を取り巻く各種法律及び改正につきましても、全国各地の組合及び傘下蔵元の皆様には注意喚起するとともに、情報提供させていただいており、その共有化が図られているところですので、適切な対応をお願いします。もし、対応等でお困りこと等全国的に共有すべきことがあれば、当会にお問い合わせてください。

最後になりますが、全国各地の組合及び傘下の蔵元の皆様には新型コロナウイルス感染症予防対策に留意しつつ、令和5年には、1日も早い日常が戻り、蔵元の皆様が元気に活動できるように祈念して新年の挨拶といたします。



日本酒造杜氏組合連合会
副会長 中川 博基

年頭のご挨拶
謹んで新春のお慶びを申し上げます。

新しい年を迎えるにあたり組合員様、並びに関係各位様の益々の発展と御健勝を心より祈念申し上げます。

長い年月全世界に拡散、終息の見えないコロナウイルス感染が続いて居ます。又、この冬期にはインフルエンザの感染も心配され予防にご苦労され醸造に励まれて居る、今日此の頃でござ居ります。

清酒醸造期間は特に注意をされまして醸造に精を出して、頑張って下さいますようお願いして居ります。

日本酒の醸造はコロナウイルス感染拡大により、蔵内清酒在庫数量の増加と課税移出数量の激減の為、本年度の醸造数量も、一般的に、落ち込んで居ます。

一般清酒を始め、市場価格は安価で販売されて居ますが、安価での販売は永年の経営維持が出来なく成ります。

特定名称酒の醸造、特に純米酒の醸造、その蔵の特徴、品質等を認めていただき、販売促進、例えばアルミ缶の小缶詰口では、国内は勿論のこと、アメリカ・フランスをターゲットとして単価も二倍以上の販売と成って居

ます。また、日本酒嗜好を純米酒に向けた、特定名称酒販売は如何かと思えます。日本酒の長期低迷脱却に向けて、全国各社に特段の復活をお願いして、私達杜氏にも課せられた責任も最も重要であります。

最後に成りますが、事故等々の無き万全の注意をして頂きまして厳しい折り、ご健康には充

分ご留意して頂きまして、本酒造期を有終の美を飾られて、最良の年でありますよう祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



日本酒造杜氏組合連合会

副会長 四家 裕

年頭のご挨拶

明けましておめでとうござい

ます。新たな年を迎え本年も全国蔵元様並びに関係各位、又会員の皆様方の一層のご発展とご繁栄を心からご祈念申し上げます。

私事ではございますが、令和四年五月二十六日の第六十一回日本酒造杜氏組合連合会代議員会において副会長に就任いたしました。長い歴史と輝かしい伝

統をもつ日本酒造杜氏組合連合会の副会長を務めさせていただくことは私にとって大変光栄でございますが、責任の重さを痛感しております。微力ではございますが酒造業界に少しでも貢献できるよう精進する所存でございます。会長をはじめ役員各位、事務局、会員の皆様方のご支援を宜しくお願い申し上げます。

さて、令和四年度の褒章において各章を受章された皆様方に心よりお祝い申し上げます。

また、卓越した技能者（現代の名工）や文化庁長官表彰を受けた方々のご功績にも敬意を表し心よりお祝い申し上げます。長年のたゆまぬ努力が報われお慶びもひとしおのことと存じます。今後とも一層ご活躍されますようお願いいたします。

酒造業界では長引く新型コロナウイルスの影響により大変厳しい状況が続いている中、造り手である私たちの生活や活動は

変化し、会議や講習会などはオンラインで実施し、マスクの着用、手洗い、消毒、三密を避けるなど工夫がありました。その一方で酒造りはリモートでは出来ないことから、感染防止対策を徹底して安心安全な酒造りに励み、今まで以上に張り詰めた緊張感の中で醸良酒を心がけ、この苦境を何としても乗り越え次世代に技術を継承して益々発展するよう酒造業界一丸となって頑張ります。

本格的な酒造期を迎え多忙を極める中、くれぐれも事故防止に務められ本年度の造りが無事に終了されますことをお祈り致します。新年の御挨拶と致します。

第六一回 日杜連代議員会より

令和4年5月26日に日本酒造組合中央会会議室において、第61回代議員会が開催され、左記の議案審議を行い、全て承認されました。

① 令和3年度事業報告について

② 令和3年度会計収支決算書について

③ 令和4年度事業計画案について
④ 令和4年度会計収支予算案について

⑤ 令和5年度一般会費負担並びにその徴収方法案について
(昨年度と同額)

⑥ 日本杜氏組合連合会会則の変更について

⑦ 各杜氏組合に提出する案件について

(詳細については、第61回代議員会会議録要旨をご参照下さい)

*日杜連WEBサイトには、日

杜連の基本情報等を掲載しているほか、会員専用ページを設けて組合員の皆様で様々な情報交換の出来るページを設けておりますので、併せてWEBサイトをご覧くださいければ幸いです。

(<https://nitoren.com/>)

日本酒造組合中央会 への陳情より

役員会にて決定した「酒造従業員の労働環境改善等に関する陳情」について、令和4年10月13日に日本酒造虎ノ門ビル3階にて、日本酒造組合中央会の大倉会長、岡本副会長あて陳情を行いました。

本会からは、石川会長、中川副会長、四家副会長、事務局が出席し、労働環境等の改善について、以下の6つの項目について陳情を行い、その後、意見交換をさせて頂きました。

- ① 季節雇用者の賃金、清酒製造業退職金共済への加入等並びに永年勤続者への退職慰労金の支給について
- ② 酒造従業員の労働時間の改善について
- ③ 酒造作業の安全について

④ 酒造技能士の優遇方について
⑤ 杜氏組合未加入者の加入促進について

⑥ 伝統的酒造り技術の維持向上に関する支援について

この道一筋 栄えある受章

いずれもこの道一筋酒造りに夢をもとめ情熱を傾けて、長い間努力されてこられた功績を認められ、栄えある受章となりましたことは会員一同心よりお祝い申し上げます。

今後も後輩の指導をお願い申し上げると共に、ご健康に留意され、酒造業界の発展のために尽力されますことをお祈り申し上げます。

黄綬褒章

(二社) 南部杜氏協会

多田 信男 磯自慢酒造(株)

(二社) 南部杜氏協会

照井 丸實(株)一ノ蔵 金龍蔵

全国卓越技能者表彰(現代の名工)

山内杜氏組合 加藤 均

秋田酒類製造(株) 御所野工場

清酒製造業退職金共済制度

からのお知らせ

＝退職金の請求手続きを忘れていませんか？＝

日本酒造杜氏組合連合会をはじめ各組合の皆様には、日頃より清退共済制度の運営に当たり一方ならぬご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴連合会の各ブロックの代表の方には、清退共済制度の相談員として、制度の相談や普及にご尽力いただいております、重ねて御礼申し上げます。

お陰様をもちまして清退共済制度は、令和4年10月末現在において、共済契約者数が約千八百事業所、被共済者数が四千百余人であり、累計

でおおよそ四万三千人の方々に二百二十二億円余の退職金をお支払いしております。

その一方で、加入頂いている従業員のうち、共済手帳の紛失や手続きの失念等により、共済手帳の更新や退職金の請求をされていない

方もいらっしゃると思います。このため、当事業本部では、三年以上手帳更新がなく、かつ、掛金納付月数が二十四月以上の退職金受給資格のある被共済者について、長期未更新者調査を実施するとともに、被共済者の住所把握のため新規加入時・手帳更新時等において住所確認等を行い、退職金の請求漏れなどが発生しないよう努めているところです。

今後とも、退職金支給の確実な実施を図るため、共済手帳への住所記載等につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、清退共の共済手帳は、上部を切り離すと「被共済者控え」となりますので、酒造期の終了時には、事業主様より「被共済者控え」をお受け取りいただき、ご自身の掛金納付状況については、ぜひご自身でご確認等頂きますようお願い申し上げます。

また、もしも加入漏れの方がいらっしゃるしましたら、清退共への加入申込をお願いいたします。

その他、共済手帳の紛失や手続きの失念等、お困りの点やご不明なことがございましたら、ご遠慮なく下記までお問い合わせください。

清退共制度に関するご照会先

清酒製造業退職金共済事業本部

〒一七〇―八〇五五

東京都豊島区東池袋

電話 〇三―六七三―一八八七

一丁目二十四番一

電話 〇三―六七三―一八八七

FAX 〇三―六七三―一八八七

https://seiaikyō.

taisuyokukin.go.jp/

「日本酒造杜氏」認定について

(1) 申請書類提出期限

令和5年4月26日(水)

(2) 称号認定審査会

令和5年5月下旬を予定

*令和4年度までの認定者数

451名(内女性9名)

令和3酒造年度

酒造従業員実態調査より

令和3酒造年度酒造従業員実態調査にあたり、ご協力を頂きました杜氏各位、お世話くださいました単位組合に厚く御礼申し上げます。

す。

本年度の調査表提出数は前年より36通増の285通、杜氏706人に対して40.4%の提出率となりました。

本資料は日本酒造杜氏組合連合会の事業を進めていく上で非常に重要なデータであり、酒造従業員の労働条件や就業環境の改善等に果たす役割は極めて大きなものがありますので、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

特に、ここ数年調査票の提出率が下がってきており、調査項目も回答がしやすいよう改善を行いましたので、可能な限りご協力いただき(回答可能な項目のみで可)、提出率向上にご協力下さいますようお願い申し上げます。

令和3酒造年度の調査対象者は、昨年に比べ65名増の2,062名となりました。

(1) 従業員の年齢構成

季節雇用者をみると、60歳以上の割合が40% (昨年27.7%)

(4) 賃金状況
全国の平均賃金等は下記の通りとなった。

(3) 技能士手当
技能士手当受給者は、全国平均で14.3%であり、前年度対比0.7%増となった。

(2) 平均年齢
杜氏及び従業員の平均年齢は次のとおりとなった。

○杜氏 季節雇用 61.8歳（昨年61.8歳）
年間雇用 50.4歳（昨年49.1歳）

○従業員 季節雇用 組合員 55.5歳（昨年57.8歳）
非組合員 52.9歳（昨年56.6歳）
年間雇用 組合員 44.4歳（昨年43.7歳）
非組合員 41.9歳（昨年41.4歳）

と最も多く、次いで50～59歳が21.6%（昨年20.9%）、40～49歳が20.6%（昨年20.6%）と続き、50歳以上で約半数以上を超えている状況にある。

年間雇用者をみると、60歳以上の割合が9.9%と少なく、会社規定（定年）で退職する方が多いことが推測できる。

○全従業員年齢構成表

			30歳未満	30歳以上	40歳以上	50歳以上	60歳以上	70歳以上	計
季節雇用者	組合員	人 数	11	32	69	67	60	61	300
		構成比	3.7%	10.7%	23.0%	22.3%	20.0%	20.3%	100%
	非組合員	人 数	21	57	64	72	95	36	345
		構成比	6.1%	16.5%	18.6%	20.9%	27.5%	10.4%	100%
	計	人 数	32	89	133	139	155	97	645
		構成比	5.0%	13.8%	20.6%	21.6%	24.0%	15.0%	100%
年間雇用者	組合員	人 数	91	128	231	174	42	6	672
		構成比	13.5%	19.0%	34.3%	25.9%	6.2%	0.9%	100%
	非組合員	人 数	134	186	191	141	75	18	745
		構成比	18.0%	25.0%	25.6%	18.9%	10.1%	2.4%	100%
	計	人 数	225	314	422	315	117	24	1,417
		構成比	15.9%	22.2%	29.8%	22.2%	8.2%	1.7%	100%

○全国役職別平均賃金（季節雇用調査）

（単位：円）

役 職	杜 氏	杜氏補佐	三 役	役 人	一 般	女性組合員
平均賃金（日給）	21,718	16,068	12,735	11,870	9,619	7,346
【参考】要望賃金	27,942	16,437	15,354	14,525	13,688	—



毎年、日本酒造組合中央会へ酒造作業の安全に関する陳情をしており、労使双方の協力のもと安全教育と安全な作業環境づくりとで事故発生を0にすることを話し合っております。

組合員の皆さんも会社の安全教育には積極的に参加し、指導事項を守り事故・災害に遭わないよう心がけましょう。また、万一事故・災害が発生した場合は、所属する杜氏組合に事故報告をお願いいたします。同様の事故・災害が発生しないよう各組合にフィードバックいたします。

酒造作業の安全及び
事故報告について